

平成20年度
北九州市経営改革
取組結果

北九州市

掲載されている各項目は、

- ・ 平成20年度実施計画に掲載されたもの
- ・ 平成20年度実施計画に掲載されず、平成20年度に新たに取り組んだもの

であり、北九州市経営改革大綱における6つの柱に沿った分類ごとに整理している。

取組効果額には、前年までの効果は含まない。

目 次

平成20年度 経営改革取組結果について	1
具体的取り組み	4
1 政策マネジメントサイクルの確立	4
2 市民との協働と公民パートナーシップ（PPP）の活用	4
3 市民サービスの向上と業務・組織の改革	9
4 人事・給与制度等の改革	13
5 公営企業・外郭団体の改革	14
6 持続的な都市経営を支える財政基盤づくり	15

平成20年度 経営改革取組結果について

1 平成20年度の取組結果

取組効果額 約137億円 (うち一般財源ベース約125億円)

【一般財源ベース約125億円の主な実施項目】

歳入増 50.3億円

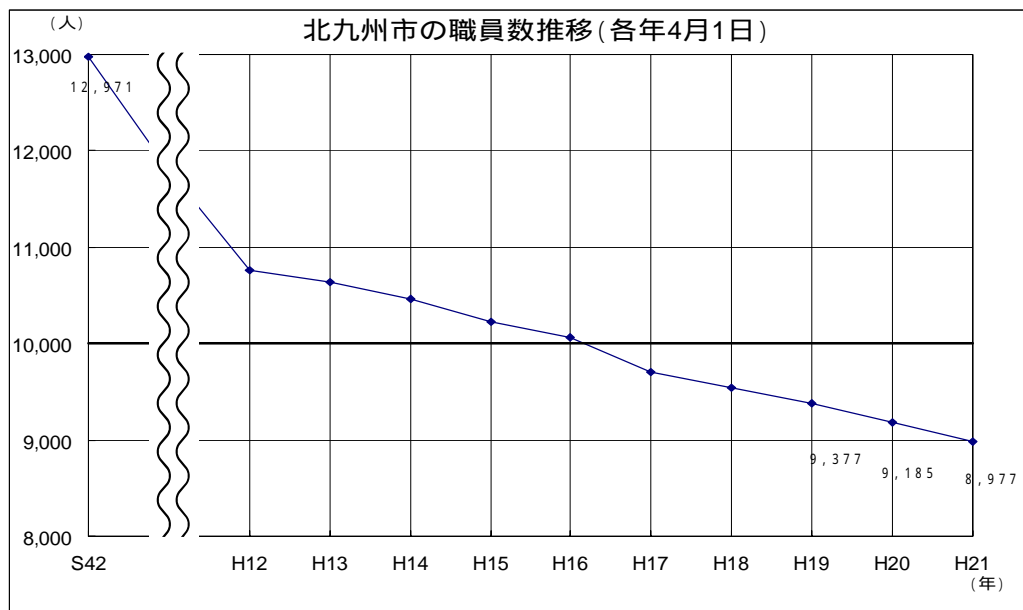
- ・ 廃棄物の埋立処分料金の改定 4.3億円
- ・ 工業用水道事業会計長期借入金の上償還 17.0億円
- ・ 競輪、競艇特別会計の繰出金の活用 5.0億円
- ・ 特別会計の剰余金等の活用 15.5億円
- ・ 未利用市有地の有効活用 8.5億円

歳出減 74.8億円

- ・ 職員数の適正化及び人件費総額の削減 0.8億円
(退職手当の増加を除く効果) (17.5億円)
- ・ 公共投資の重点化・抑制 (7.1% (事業費ベース)) 22.3億円
- ・ 事務事業の見直し 41.1億円
- ・ 企業会計への繰出しの見直し 10.6億円

【参 考】平成21年度当初の職員数

平成21年4月1日現在の職員数は、8,977人、“職員8千人体制”の実現に向けた取り組みを着実に推進。(前年比較 約208人)



2 経営改革の主な取り組み内容（一般財源ベース）

歳入【50.3 億円】

ア 廃棄物の埋立処分料金の改定（4.3 億円）

公共処分場における産業廃棄物の埋立処理費用及び一般廃棄物の埋立処理手数料について、埋立量の減量を視野に入れ、見直しを実施した。

イ 工業用水道事業会計長期借入金の繰上償還（17 億円）

工業用水道事業（第三次布設事業）に係る一般会計長期借入金を繰上償還した。

ウ 競輪、競艇特別会計の繰出金の活用（5 億円）

競輪、競艇特別会計から5億円を一般会計に繰り入れることにより、まちづくりの財源としての活用を図った。

エ 特別会計の剰余金等の活用（15.5 億円）

特別会計の経営状況を考慮しつつ、剰余金を活用した。

オ 未利用市有地の有効活用（8.5 億円）

未利用市有地について、積極的に売却を進めた。

歳出【74.8 億円】

ア 職員数の適正化及び人件費総額の抑制（0.8 億円）

組織・機構の簡素・効率化や事務事業の見直しなどにより、職員8,000人体制を目指し、人件費総額の削減を図った。

イ 公共投資の重点化・抑制（22.3 億円）

公債費抑制の観点から、投資的経費の市債と一般財源の合計額を対前年度比で7.1%削減した。

ウ 事務事業の見直し（41.1 億円）

裁量的経費の削減（35.8 億円）

・外郭団体に対する人的・財政的関与の見直し

平成20年5月に策定した「北九州市外郭団体経営改革プラン」に基づき、市の人的・財政的関与を抜本的に見直す。

平成20年度、市補助金の削減額246百万円。

・家庭ごみ量減に伴う収集台数の見直し

平成18年度に実施した家庭ごみ収集制度の見直しによるごみの減量に伴い、直営車両3台及び委託車両4台を減車した。見直し効果150百万円。

・ごみ収集、まち美化などに関する委託事業の見直し

ごみ収集やまち美化等の委託事業について、清掃頻度・距離や使用車両の見直し等により、委託料を削減した。見直し効果157百万円。

高金利債の借換え（1.6億円）

高金利の公的資金について、「公的資金補償金免除繰上償還制度」の活用により、補償金を支払うことなく低利債に借り換えることが可能となったため、制度を活用して金利負担の軽減を図った。

エ 企業会計への繰出しの見直し（10.6億円）

企業会計の独立性の見地から徹底した見直しを行い、一般会計からの繰出金を削減した。

具体的取り組み（125件）【再掲除き 104件】

1 政策マネジメントサイクルの確立

項 目	実 施 概 要	所 管
(1) 政策マネジメントサイクルの確立と運用		
1	「北九州市経営プラン」の策定 北九州市基本構想・基本計画の着実な実現に向けて、「北九州市経営基本計画」（平成18年12月策定）、「北九州市経営改革大綱」（平成18年6月策定）の取組内容を継承しつつ、平成21年度以降の中期的な市政経営の方針となる「北九州市経営プラン」を策定した。	財政局
2	戦略的予算編成システムの推進 中期的な行政経営の観点から、局ごとの一般財源配分額を決定する、財源配分方式の予算編成システム（戦略的予算編成システム）を推進する。財源配分を受けた局がその枠内で自主的・主体的に予算編成を行うことにより、予算編成事務の簡素化・効率化と政策立案機能の一層の強化を図った。	財政局
3	指定管理者評価システムの充実 公の施設の管理を代行している指定管理者について、適正な管理が行われているかなど第三者委員会の評価を含め、引き続き多角的な視点からの評価を実施した。	財政局
4	公共事業評価システムの推進 公共事業の着手や継続について、必要性や効果等を客観的に検証し、市民意見を踏まえた上で慎重に決定するため、事業着手前の事前評価や予算化後一定期間ごとに行う再評価を引き続き実施した。	財政局

2 市民との協働と公民パートナーシップ（PPP）の活用

項 目	実 施 概 要	所 管
(1) 民営化の推進		
1	北九州勤労総合福祉センター（北九州ハイツ）の民営化 勤労福祉施設の北九州ハイツを運営している（財）北九州勤労総合福祉センターの廃止に伴い、民間事業者へ建物を賃貸し、運営を移行した。	保健福祉局
(2) 民間委託化の推進		
1	市政だよりの見直し 紙面の大型化・カラー化を図るとともに、編集業務を民間事業者へ委託した。	広報室
2	計量検査所定期検査業務の委託化 計量検査所における定期検査業務の一部を民間事業者へ委託した。	総務市民局

項 目		実 施 概 要	所 管
3	防疫業務の見直し	市が直接行ってきた防疫業務を見直し、昆虫駆除等の事業委託を推進することにより、防疫に関する相談指導業務を中心とした体制に移行する。 平成20年度は、公共発生源の駆除業務について東部地区（門司区・小倉北区・小倉南区）の委託を実施した。	保健福祉局
4	直営保育所給食調理業務民間委託	直営保育所で民間委託している給食調理業務について、委託箇所数を1箇所増加した。	子ども家庭局
5	焼却工場の維持管理の効率化	焼却工場において、現在、市が行っている計量・プラット業務及び施設内清掃業務を民間事業者に委託することにより、維持管理の効率化を図った。 平成20年度は、日明工場において実施した。	環境局
6	環境科学研究所分析業務の民間委託化	環境科学研究所へ依頼している行政検査のうち、一般的な分析業務を民間事業者に委託した。	環境局
7	排水設備等確認申請業務等の委託化	排水設備等確認申請にかかる業務について、許可・規制・指導業務を除き、受付・審査・検査・資料作成等の業務を委託した。	建設局
8	浄水場業務の見直し	葛牧浄水場を取水場化し、クリプトスポリジウム（病原性生物）対策が完備された井手浦浄水場にて一括した浄水処理を実施した。 また、道原浄水場の運転業務を見直し、井手浦浄水場からの遠方操作化した。	水道局
9	学校給食調理業務の民間委託	市立小学校における学校給食調理業務について、平成16年度から段階的に民間委託を進めている。 平成20年度は新たに11校において実施した。	教育委員会

項	目	実施概要	所管
5	有料公園等	<p>白野江植物公園【2回目】 指定管理者：内山緑地建設(株) 指定期間： 平成20年4月1日～平成25年3月31日</p> <p>志井ファミリープール【2回目】 指定管理者： アドベンチャープール活性化共同企業体 (構成企業：岡崎建工(株)、(株)ブランドゥ) 指定期間： 平成20年4月1日～平成25年3月31日</p>	建設局
6	観光施設	<p>門司麦酒煉瓦館【2回目】 指定管理者： ジェイアール九州メンテナンス株式会社 指定期間： 平成20年4月1日～平成25年3月31日</p>	建築都市局
7	図書館	<p>[4施設一体管理]【2回目】 国際友好記念図書館 門司図書館 大里分館 新門司分館 指定管理者：(株)図書館流通センター 指定期間： 平成20年4月1日～平成25年3月31日</p> <p>[2施設一体管理]【2回目】 戸畑図書館 戸畑分館 指定管理者：(株)日本施設協会 指定期間： 平成20年4月1日～平成25年3月31日</p>	教育委員会

(5) PFI等による民間活力の導入

1	PFIなど民間活力の積極的な活用	<p>民間のノウハウを活用するPFIなどの積極的な導入を図り、投資コストを可能な限り抑制するとともに、公共投資に併せて民間投資を誘発するなど、まちのにぎわいづくりに寄与するような事業スキームを検討・構築した。</p> <p>< PFIを導入した事業 > ・北九州市立思永中学校整備PFI事業 (H20年度：建設、H21年4月：供用開始)</p> <p>< PFI等の民活導入を検討した事業 > ・黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業 (H20年度：事業内容・スキームの検討、H21年度：事業者選定、事業契約の締結予定)</p>	企画文化局 財政局 建築都市局 教育委員会
---	------------------	---	--------------------------------

項 目	実 施 概 要	所 管							
(6) 市民・NPO 等との協働の推進									
1	タウンミーティングの開催	<p>様々な政策課題について市民と直接対話し、市民と市との協働を進めることを目的に、タウンミーティング（対話集会）を開催する。</p> <p>平成20年度は、「地域福祉のネットワークの充実強化(いのちをつなぐネットワーク)」、「これからのまちづくりと都市経営」、「市民とともに考える“子どもの未来をひらく教育”」、「子育て日本一を実感できるまちへ向けて」の4つのテーマで11回開催した。</p> <p>また、「自治基本条例」をテーマに市長と市民が対話する「地域ふれあいトーク」を24回開催した。</p>	広報室						
2	予算編成過程の公開	<p>市政の透明性の一層の向上と市民の予算編成への参画を図るため、平成21年度予算編成において、編成過程を引き続き公開した。</p>	財政局						
3	住民主体の地域づくりの促進	<p>地域の課題を地域で解決する住民主体の地域づくりを促進するため、「まちづくり協議会の組織充実」や、「地域総括補助金の導入促進・内容充実」等を図り、地域づくりの活動を支援した。</p> <p>平成20年度取組内容</p> <table border="0" data-bbox="670 1019 1101 1086"> <tr> <td></td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>実施団体</td> <td>84団体</td> <td>98団体</td> </tr> </table>		19年度	20年度	実施団体	84団体	98団体	総務市民局
	19年度	20年度							
実施団体	84団体	98団体							
4	市民との協働による街区公園の維持管理	<p>街区公園の維持管理業務のうち、清掃や除草などについて、地元の公園愛護会との協働による実施を図った。</p> <p>平成20年度は41団体増加。</p>	建設局						
5	河川愛護団体との連携強化	<p>河川愛護団体の設立支援及び育成を図るとともに、河川除草等の団体との連携を強化した。</p> <p>平成20年度は5団体増加。</p>	建設局						

3 市民サービスの向上と業務・組織の改革

項 目		実 施 概 要	所 管
(1) 満足度の高い市民サービスの提供			
1	ホットメール「市長への手紙」	市民の目線に立った政策を遂行していくため、電子メールによるホットライン「市長への手紙」を開設し、市長自らが市民の声を直接聞く仕組みを推進した。	秘書室
2	市政だよりの見直し	(4ページの再掲)	広報室
3	北九州市保健福祉オンブズパーソン事業の実施	市が実施し又は所管する保健福祉サービスに関する利用者等からの苦情を、中立かつ公正な第三者の機関を通して簡易かつ迅速に処理するため、保健福祉オンブズパーソン事業を実施した。 平成20年度相談等件数(平成20年11月事業開始) 26件(うち苦情申立件数 7件)	保健福祉局
4	いのちをつなぐネットワーク事業の推進	“すべてのいのちを大切に”という強い信念のもと、行政として地域を支援する『いのちをつなぐネットワーク』事業を推進した。	保健福祉局
5	児童館の充実	地域における児童の健全育成や子育て支援、地域活動の拠点である児童館について、開設時間の延長や学校休業日の開館時間の繰上げ、障害児の受入れ拡充を図る。 平成20年度は、新たに開設時間の延長を3館で、障害児の受入れを4館で実施した。	子ども家庭局
6	放課後児童クラブ開設時間の延長等	共働き家庭の増加や学校完全週5日制の実施などに伴う利用者のニーズに対応するため、全児童の受入れに本格的に着手し、また、開設時間の延長や障害児の受入れを促進する。 平成20年度は、新たに7クラブにおいて開設時間を延長した。	子ども家庭局
7	スポーツ施設予約システム変更	スポーツ施設予約システムにより、施設のネットワーク化と一元的管理による事務の効率化、及び市民サービスの向上を図る。 平成20年度はシステムの全面的な見直しを行い、利用者の利便性向上、経費削減を図った。	企画文化局

項 目		実 施 概 要	所 管
8	35人以下学級の実施	小学校に入学したばかりの児童が友達と騒いだり教室を歩き回るなどして授業が成立しない問題(「小1プロブレム」)や、小学校から中学校1年生になったことで学習や生活の変化になじめずに不登校になるなどの現象(「中1ギャップ」)に対処するため、平成20年度から小学校1年生及び中学校1年生について、35人学級を実施した。	教育委員会
(2) ITを最大限に活用した業務・組織の改革			
1	業務の効率化と情報システムの再編事業の推進	行財政改革の視点から、市役所業務全体をそのあり方から徹底的に見直し、そのうえで改革の効果を最大とするため、情報システムの再編に取り組んだ。	総務市民局
2	財務会計帳票のイントラネットによる提供	民間事業者からの請求書等について、庁内イントラネットの様式ダウンロードサイトより適宜印刷できるようにし、事務の効率化と経費削減を図った。	会計室
3	スポーツ施設予約システム変更	(9ページの再掲)	企画文化局
(4) 実施機能の徹底した簡素・効率化			
ア 施設の廃止及び事務事業の見直し			
1	業務委託における競争性のある契約方法へ移行するための取り組み	特命随意契約を行っている業務委託について、競争性のある契約方法への移行を促進するための仕組みをつくり、事務の適正執行及び経費の縮減を図った。	会計室
2	建設材料試験場維持補修費の節減	建設材料試験場における維持補修業務について、時期や補修内容の見直しを実施した。	技術監理室
3	健保施設(保養所)の見直し	施設の老朽化や利用者数の減少等により、保養所「山の家」「高塔荘」を廃止した。 ・山の家 平成20年3月末廃止 ・高塔荘 平成20年9月末廃止	総務市民局
4	市民センターの清掃業務委託の見直し	市民センターの清掃業務について、仕様等の見直しを行い委託料を削減した。	総務市民局
5	公用車管理事務の見直し	各課で管理している公用車について共有化を推進し、台数の適正化(減車)を図る。 平成20年度は、10台を減車した。	総務市民局

項 目		実 施 概 要	所 管
6	職員住宅の廃止	民間の住宅事情の改善に伴い、職員住宅を廃止することにより、維持管理経費を削減した。	総務市民局
7	「公的資金補償金免除繰上償還制度」の活用による金利負担の軽減	高金利の公的資金について、補償金を支払うことなく低利債に借り換える制度を活用して、金利負担の軽減を図った。	財政局
8	集会所の統廃合による適正配置	集会所について、同種の機能を持った施設の設置状況等を踏まえ、統廃合による適正配置を図る。 平成20年度は、利用希望のない6集会所について、解体撤去を行った。	保健福祉局
9	防疫業務の見直し	(5ページの再掲)	保健福祉局
10	家庭ごみ量減に伴う収集台数の見直し	平成18年度に実施した家庭ごみ収集制度の見直しによるごみの減量に伴い、収集台数の見直しを図る。 平成20年度は、直営車両3台及び委託車両4台を減車した。	環境局
11	ごみ収集、まち美化などに関する委託事業の見直し	粗大ごみ等の収集やまち美化等の委託事業について、清掃頻度・距離や使用車両の見直し等により、委託料を削減した。	環境局
12	水質管理委託業務の見直し	ICP分析装置を活用した工場・事業場排水試験に係る業務委託費の削減、及び他の業務委託については、測定箇所の見直しを行った。	建設局
13	既設公園の統廃合	狭小な公園が集中している区域などにおいて、公園を統廃合することにより、規模の適正化、適正配置を推進する。 平成20年度は、9公園を廃止、1公園を拡張した。	建設局
14	下水道ポンプ場の遠隔監視化	合流ポンプ場に先行待機型のポンプを設置し、遠隔集中監視方式の導入により、運転体制の効率化を図る。 平成20年度は、戸畑及び本城ポンプ場を遠隔監視運転へ移行した。	建設局
15	日本海峡フォーラムの見直し	北九州市、下関市、青森市、函館市の海峡を有する4市が開催してきた日本海峡フォーラムについて、実施方法を見直し、事務・経費負担を軽減した。	港湾空港局

項 目		実 施 概 要	所 管
16	消防艇の整備内容の見直し	定期的に実施される消防艇の検査について、船舶安全法の改正に伴う検査内容の見直しを行った。	消防局
17	消防車両配置の見直し	東西2方面本部制の導入による指揮機能の集約強化に伴い、各区に配置していた高度な機能を有する指揮隊車について、車種及びその機能の見直しを行った。	消防局
18	市防災訓練の実施方法の見直し	北九州市総合防災訓練について、実施方法を見直し、区防災訓練を充実強化した。	消防局
19	各種消防職員研修の見直し	消防局訓練研修計画に基づき実施している職員研修について、資格取得及び研修内容の効果等を検証した上で見直しを行った。	消防局
20	浄水場の監視制御システム等点検業務委託の一括発注によるコスト削減	個別に発注してきた浄水場の監視制御システム等点検業務委託を一括で発注することで、コスト削減を図った。	水道局
21	議員個人研修の廃止	議員又は会派等が、国内外の先進事例を年1回視察する議員個人研修について、議会改革協議会において検討を行い、平成20年度から廃止した。 市議会独自による見直し	市議会事務局
22	小中学校の統合の推進	児童生徒数の減少及び小規模校の増加に伴い、教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、市立小・中学校の統合を推進する。 平成20年度は、道原小学校と山本小学校を統合し、すがお小学校を新設した。	教育委員会
イ 簡素・効率的な組織体制への見直し			
1	市役所組織の再編	多様化する市民ニーズに応え、より積極的かつスピーディに事業を展開していくための、簡素で効率的な市役所組織を構築した。 ・企画政策室を強化拡充し、新たに「企画文化局」を新設。東京事務所を「シティプロモーション首都圏本部」に名称変更。 ・産業学術振興局を「産業経済局」に改編。 ・経済文化局の廃止による組織のスリム化。	総務市民局

項 目		実 施 概 要	所 管
2	派遣研修の見直し	派遣の必要性をゼロベースで見直し、省庁、財団等派遣を縮小していく。 平成20年度は、省庁派遣と財団派遣の削減を行った。	総務市民局
3	税務組織の見直しと徴収強化	極めて厳しい本市の財政状況を踏まえ、歳入の根幹である市税及び税外債権を確保するため、徴収体制の一元化を図る。 平成20年度は、「東・西市税事務所」の設置を中心とした税務組織の見直しを行った。	財政局
4	市有建築物保全業務の執行体制の見直し	市有建築物の維持保全に係る比較的簡易な業務について、すべて市嘱託員にて対応することにより、経費の縮減を図った。	建築都市局

4 人事・給与制度等の改革

項 目		実 施 概 要	所 管
(1) 職員数の削減と人件費総額の抑制			
1	職員数の適正化及び人件費総額の削減	組織・機構の簡素・効率化や事務事業の見直しなどにより、職員8,000人体制を目指し、人件費総額の削減を図った。	総務市民局
2	採用職員数の抑制	職員8,000人体制の実現のため、行政職の採用者数を60人程度に抑制する。 平成20年度は、行政職採用者数48人。	総務市民局
(3) 職員の能力開発と能力・適性に応じた職員配置			
1	職員採用試験における社会福祉専門人材の採用	福祉行政に対する需要の高まりに応え、社会福祉分野に関する専門知識、経験を有する人材を採用できる制度を確立する。 平成20年度職員(上級等)採用試験から、「社会福祉」区分を新設し、平成21年4月1日付で3名を採用した。	総務市民局 人事委員会
2	人事制度と研修制度の連携強化	現在実施されている様々な研修を体系的に管理する仕組みを整え、各職員の研修歴等の情報共有を進めることで、職員のキャリア形成や組織の政策立案力・実践力強化につながる人事配置を推進した。	総務市民局
3	派遣研修の見直し	(13ページの再掲)	総務市民局

5 公営企業・外郭団体の改革

項 目	実 施 概 要	所 管	
(1) 公営企業の自主性・自立性の拡大			
上水道事業			
1	浄水場の監視制御システム等点検業務委託の一括発注によるコスト削減	(12ページの再掲)	水道局
2	浄水場業務の見直し	(5ページの再掲)	水道局
3	上水道事業会計への繰出金の見直し	一般会計から上水道事業会計への繰出について見直しを行った。	水道局
工業用水道事業			
1	工業用水道事業会計への繰出金の見直し	一般会計から工業用水道事業会計への繰出について見直しを行った。	水道局
2	工業用水道事業会計長期借入金の上償還	工業用水道事業(第三次布設事業)に係る一般会計長期借入金を繰上償還した。	水道局
交通事業			
1	交通事業の経営改善	平成18年度からの5ヵ年の「市営バス事業経営改善計画」に基づき、独立採算制の徹底や経費の削減等の経営改善を進める。 平成20年度は、労働条件のさらなる見直し、嘱託化の推進等を実施した。	交通局
病院事業			
1	病院事業の経営改善	市立病院の中期的な方針を定めた「北九州市病院事業経営改革プラン」に基づき、病院事業の経営改善の取り組みを推進した。	病院局
2	病院事業会計への繰出金の見直し	一般会計から病院事業会計への繰出について、対象事業等の見直しや「公的資金補償金免除繰上償還制度」の活用による金利負担の軽減などにより削減した。	病院局
下水道事業			
1	下水道ポンプ場の遠隔監視化	(11ページの再掲)	建設局
2	水質管理委託業務の見直し	(11ページの再掲)	建設局

項 目		実 施 概 要	所 管
3	下水道事業会計への繰出金の見直し	一般会計から下水道事業会計への繰出について、「公的資金補償金免除繰上償還制度」の活用による金利負担の軽減や、事業の見直しなどにより削減した。	建設局
4	「公的資金補償金免除繰上償還制度」の活用による金利負担の軽減	高金利の公的資金について、補償金を支払うことなく低利債に借り換える制度を活用して、金利負担の軽減を図った。	建設局
5	排水設備等確認申請業務等の委託化	(5 ページの再掲)	建設局
(2) 特別会計の健全化			
食肉センター特別会計			
1	食肉センターへの繰出金の見直し	電気料金や自家発電抑制によるガス料金の削減等を行い経費を削減することにより、一般会計から食肉センターへの繰出金を見直した。	保健福祉局
港湾整備特別会計			
1	港湾整備特別会計の経営健全化	港湾整備事業について、地価の下落による資産価値の減少等により、数年以内に特会全体の実質収支が赤字になる懸念があるため、積極的な企業誘致による分譲促進や有効な資金対策など、経営健全化に向けた具体策を検討した。	港湾空港局
(3) 外郭団体の自主性・自立性の拡大			
1	外郭団体に対する人的・財政的関与の見直し	平成 2 0 年 5 月に策定した「北九州市外郭団体経営改革プラン」に基づき、市の人的・財政的関与を抜本的に見直す。 平成 2 0 年度は、市派遣職員及び市補助金の削減を行った。	関係局
2	北九州勤労総合福祉センター(北九州ハイツ)の民営化	(4 ページの再掲)	保健福祉局
3	(財)北九州市中小企業共済センター事業の北九州商工会議所への移管及び財団法人の解散	(財)北九州市中小企業共済センターの退職金共済事業を北九州商工会議所へ移管し、同会議所の事業と統合した。(財)北九州市中小企業共済センターは平成 2 0 年 2 月に解散し、同年 7 月に清算を結了した。	産業経済局

6 持続的な都市経営を支える財政基盤づくり

項 目		実 施 概 要	所 管
(1) 自主財源の確保・拡充			
ア 新たな税財源など収入の確保			
1	市職員の健康保険料の事業主負担割合及び保険料率の引き下げ	市職員の健康保険に係る保険料について、事業主負担割合を引き下げ、併せて、積立金を活用して保険料率を引き下げることにより、市(事業主)の負担額を削減した。	総務市民局

項 目		実 施 概 要	所 管
2	放置自転車の売却	保管期間を経過して市の所有となった放置自転車のうち、再利用可能なものを、販売業者に有償で譲渡した。	建設局
3	まちづくり交付金(国費)の活用における市単独費の節減	道路等の補修事業や補助採択基準から外れるような小規模事業等について、まちづくり交付金(国費)を活用する。 平成20年度は、折尾土地区画整理事業及び黒崎副都心賑わいづくり推進事業に導入した。	建築都市局
4	競輪、競艇特別会計の繰出金の活用	競輪、競艇特別会計から5億円を一般会計へ繰り出すことにより、まちづくりの財源としての活用を図った。	産業経済局
イ 市税等収納率の向上			
1	税務組織の見直しと徴収強化	(13ページの再掲)	財政局
2	市税収入率の向上	市税収入の確保とともに、市民負担の公平や行政の信頼確保の観点から、「市税対策会議」で決定する市税徴収対策へ組織的に取り組み、収入率の向上を図った。	財政局
3	税外債権の収入率向上	年々増加の傾向にある税外債権の収入未済額について、「北九州市債権回収対策本部」(本部長：橋本副市長)の下、各所管部局が連携をとりながら、収入率の向上と収入未済額の圧縮に取り組んだ。	財政局
ウ 使用料、手数料等の適正化			
1	健康診査における受診料自己負担金の免除対象年齢の見直し	がん検診等の健康診査について、取組着手時の老人保健法に基づく国の徴収基準に準じて、受診料免除の対象年齢を66歳以上から70歳以上に引き上げを実施した。	保健福祉局
2	すこやか住宅改造助成事業における助成対象の見直し	介護が必要な高齢者や障害者の居住する住宅を改造する場合の助成について、応能負担の観点により、助成対象を見直した。	保健福祉局
3	廃棄物の埋立処分料金の改定	響灘西地区廃棄物処分場における産業廃棄物の埋立処理費用及び一般廃棄物の埋立処理手数料について、埋立量の減量を視野に入れ、見直しを実施した。	環境局
4	市立幼稚園使用料(保育料)の見直し	市立幼稚園の使用料(保育料)について、国の改定に準じて改定した。	教育委員会

項 目		実 施 概 要	所 管
5	市立高等学校使用料（授業料）の見直し	市立高等学校の使用料（授業料）について、県立高等学校と同額の授業料となるよう改定した。	教育委員会
エ 市有財産等の有効活用、売却の促進			
1	未利用市有地の有効活用	未利用市有地について、積極的な売却を進めるとともに、売却や計画が確定するまでの間は、積極的に一時貸付を実施した。	財政局
2	市営住宅の再配置に伴う余剰地の活用	市営住宅の再配置に伴い生じる余剰地について、順次転用や処分を推進する。 平成20年度は、1箇所について用途廃止を実施した。	建築都市局
(3) 総合的なコスト管理の推進			
ア 維持管理コストの削減			
公共施設の維持管理コスト縮減 道路や建物、設備、プラント等公共施設について、継続した維持管理費の見直しに取り組むことにより経常経費の削減を図る。			
1	焼却工場の維持管理の効率化	(5ページの再掲)	環境局
2	道路照明灯の見直し	道路照明灯のランプ取替時に、水銀ランプから電気効率が高いナトリウムランプに変更することで、維持管理コストを抑制する。 平成20年度は、535灯を交換した。	建設局
3	道路照明灯設置工法の見直し	現状の単独柱による設置方法を見直し、近接して利用できる電柱がある場合はその電柱に共架する。 平成20年度は、46灯で実施した。	建設局
4	公園照明灯の見直し	公園照明灯を、水銀灯から電気効率が高いナトリウム灯に変更することで、維持管理コストを抑制する。 平成20年度は、193灯を交換した。	建設局
5	下水道ポンプ場の遠隔監視化	(11ページの再掲)	建設局
6	市民との協働による街区公園の維持管理	(8ページの再掲)	建設局
7	河川愛護団体との連携強化	(8ページの再掲)	建設局

項 目		実 施 概 要	所 管
8	公園・街路除草の見直し	街路植栽部の除草について、郊外部など支障の少ない箇所では除草期間を延長するなど、メリハリのある除草を計画的に実施した。	建設局
9	浄水場業務の見直し	(5 ページの再掲)	水道局
10	エリア指定による維持管理コストの削減(小倉北エリア)	公共施設(生涯学習総合センター、中央図書館、松本清張記念館、文学館、埋蔵文化財センター)の維持管理業務について、近隣エリア内にある複数施設の委託業務の一部を一括契約することで、維持管理費を削減した。	教育委員会
11	エリア指定による維持管理コストの削減(八幡東エリア)	公共施設(美術館、自然史・歴史博物館)の維持管理業務について、近隣エリア内にある複数施設の委託業務の一部を一括契約することで、維持管理費を削減した。	教育委員会
12	建設材料試験場維持補修費の節減	(1 0 ページの再掲)	技術監理室
13	市民センターの清掃業務委託の見直し	(1 0 ページの再掲)	総務市民局
14	河川や水路の補修の見直し	河川、水路の維持補修にあたり、緊急性を総合的に考慮した優先順位の決定、周辺地域を勘案した適切な工法選定を行った。	建設局
15	既設公園の統廃合	(1 1 ページの再掲)	建設局
16	防災行政無線電源設備改修計画の見直し	機器の故障発生状況、機器の保守管理業者からの情報などを基に更新計画を見直し、経費の削減を図った。	消防局
17	消防予防情報システム保守委託の見直し	消防予防情報システムに対する保守委託業務について、24時間対応から実働対応時間(9時間)へ見直しを行った。	消防局
18	スポーツ施設予約システム変更	(9 ページの再掲)	企画文化局

項 目		実 施 概 要	所 管
ウ 公共工事のコスト縮減			
1	公共工事のコスト縮減	「北九州市公共工事コスト縮減第三次行動計画」に基づき、公共工事のコスト縮減に取り組む。 平成20年度も引き続き、公共工事の計画段階、設計段階、積算段階、施工段階、維持管理段階のすべてのプロセスを見直し、公共工事のコスト縮減を推進した。	技術監理室
エ 補助金等の見直し			
1	特定目的基金の廃止・統合	民間からの寄付金によるもの等を除き、原則全ての特定目的基金を統廃合し、財源として活用した。	財政局
2	特別会計の剰余金等の活用	特別会計の剰余金や特定目的基金等を活用し、一般会計の負担軽減を図った。	財政局
3	外郭団体に対する人的・財政的関与の見直し	(15ページの再掲)	関係局
4	社会福祉協議会への補助金 の見直し	北九州市社会福祉協議会について、職員の削減、非常勤化等により、市からの補助金を削減した。	保健福祉局
5	(社)北九州港振興協会補助 金の節減	(社)北九州港振興協会について、研修会・講演会等の協会主催事業の見直しを図ったこと等により、市からの補助金を削減した。	港湾空港局